

# 【重要】

保護者様

八幡市立中央小学校  
校長 北和人

## 特別警報・警報発令および台風接近の場合の児童の登下校について

山城中部（八幡市）に【特別警報】・【警報】が発令および台風接近の場合の児童の登下校については、下記のようになりますので、よろしく申し上げます。

### 1) 特別警報が出た場合

「八幡市」（山城中部・八幡市）に午前7時現在、特別警報が発令されている場合、休校となります。（午前9時までに解除されても登校はしません。）

### 2) 登校前に警報が出た場合

午前7時現在に山城中部（八幡市）に  
暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪警報が出た時

【登校せず自宅で待機】午前7時以降家を出るまでに発令された場合も。

午前9時までに  
解除された時

#### 【校外班で集団登校】

校外班の人と誘い合って集団登校を  
させてください。その際、校外班連絡先  
一覧を活用してください。

午前9時までに  
解除されない時

#### 【臨時休業】

翌日の学習の準備は、時間割表を確認  
してください。なお、宿題は前日分を持  
たせてください。

※回線の混乱を避けるため、学校への電話による問合せはお控えください。

### 3) 登校後に上記警報が出た場合

登校後に警報が出た場合、児童が安全に下校できる状況であれば、原則として校外班で集団下校をします。ただし、特別警報・大規模災害発生時などは、安全確保のため、原則として全員がB「学校待機」となります。

### 4) 台風接近の場合

①台風の進路、大きさ等により、警報発令の有無にかかわらず、前日に、臨時休校を決定する場合があります。

②登校後、警報が発令された場合には、給食をとらずに、速やかに下校することがありますので、家庭での昼食の準備が必要となる場合があります。

集団下校の時刻等に関しては、「メール配信」および「ホームページ」にてお知らせします。メール配信の登録をできない方は、学校より電話連絡をしますので、家庭連絡票の【メール配信システムに登録していない】に○をつけてください。

なお、校外班で集団下校をせずに、学校待機を希望される場合も、家庭連絡票の【警報発令時等の緊急下校について】にて、お知らせください。

※メール配信の再登録については、別紙にてお知らせします。